

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【公表番号】特表2015-516235(P2015-516235A)

【公表日】平成27年6月11日(2015.6.11)

【年通号数】公開・登録公報2015-038

【出願番号】特願2015-510832(P2015-510832)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/44 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/44

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月28日(2016.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

隣接する椎体(13、15)の棘突起(12、14)を互いにに対して安定させるためのインプラントであって、

第1接触要素(16)及び第2接触要素(18)であって、

前記棘突起(12、14)を安定させるために、前記第1接触要素(16)を前記棘突起(12、14)の第1側面(17)上に側方から設置することができ、また、前記第2接触要素(18)を前記棘突起(12、14)の前記第1側面(17)から遠く離れている第2側面(19)上に側方から設置することができる、第1接触要素(16)及び第2接触要素(18)と、

前記第1接触要素(16)に連結されて前記第2接触要素(18)に対して移動可能であると共に、前記棘突起(12、14)間の椎間腔(30)を通って延びるとともに、前記第2接触要素(18)を通って延びる、少なくとも1つの緊締要素(28、29)と、

前記第2接触要素(18)上に配置されると共に、前記第2接触要素(18)を前記第1接触要素(16)の方向に前記少なくとも1つの緊締要素(28、29)に沿って緊締するために前記少なくとも1つの緊締要素(28、29)と係合させることができる、少なくとも1つの固定要素(43)と、

前記第1接触要素(16)及び/又は前記第2接触要素(18)が、前記少なくとも1つの緊締要素(28、29)上で傾斜することにより移動可能であるように配置された関節装置(41)と、を備え、

前記第1接触要素(16)が、前記少なくとも1つの緊締要素(28、29)に対して該緊締要素の長手方向に移動可能であること、

前記少なくとも1つの緊締要素(28、29)が、前記第2接触要素(18)の方向に移動しないように前記第1接触要素(16)上で直接的又は間接的に支持するための少なくとも1つの支持部材(33)を含むこと、

前記関節装置(41)が少なくとも1つの関節要素(40、92)、ここで該少なくとも1つの関節要素(40、92)を通って前記少なくとも1つの緊締要素(28、29)が延びる、を含むこと、

前記関節要素が関節面(38、93)を有し、該関節面(38、93)は、前記第1接触要素の前記第2接触要素から離れる方を向いた対応する関節面と協働する、又は前記第

2 接触要素(18)の前記第1接触要素(16)から離れる方を向いた対応する関節面(39、93)と協働すること、及び

前記少なくとも1つの関節要素(40、92)は、関節スリーブを含む又は形成し、前記少なくとも1つの緊締要素(28、29)は、該関節スリーブによって前記少なくとも1つの緊締要素(28、29)の長手方向へと変位可能に案内されること、を特徴とするインプラント。

【請求項2】

請求項1に記載のインプラントであって、前記少なくとも1つの固定要素(43)が、前記少なくとも1つの緊締要素(28、29)とラッチ式及び/又は緊締式のやり方で係合させることができると共に、固定部材(54)を含み、該固定部材(54)は、前記係合が存在する時、前記少なくとも1つの緊締要素(28、29)に当接して前記固定要素(43)の前記第1接触要素(16)の方向のみへの移動を許容すること、を特徴とするインプラント。

【請求項3】

請求項1又は2に記載のインプラントであって、前記少なくとも1つの固定要素(43)が、前記第2接触要素(18)の前記第1接触要素(16)から遠く離れている側に配置されることを特徴とするインプラント。

【請求項4】

請求項1～3のいずれか1項に記載のインプラントであって、前記インプラント(10；90)が少なくとも1つの固定要素容器(42；96)を有し、該少なくとも1つの固定要素容器(42；96)は前記第2接触要素(18)の前記第1接触要素(16)から遠く離れている側に配置され、かつ、該少なくとも1つの固定要素容器内に前記少なくとも1つの固定要素(43)は位置決めすることができ、かつ、該少なくとも1つの固定要素容器(42；96)は、前記少なくとも1つの固定要素(43)の前記第2接触要素(18)から離れる方向への移動を阻止するための、該少なくとも1つの固定要素(43)用の第1阻止部材(50)を有すると共に、前記第2接触要素(18)上へ向けられた力を吸収するための接触部材(52)を含むこと、を特徴とするインプラント。

【請求項5】

請求項4に記載のインプラントであって、前記少なくとも1つの固定要素容器(42；96)が、前記少なくとも1つの固定要素(43)を前記固定要素容器(42；96)内へ導入するための及び/又は前記少なくとも1つの固定要素(43)を前記固定要素容器(42；96)から除去するための容器開口(49；98)を含むこと、を特徴とするインプラント。

【請求項6】

請求項1～5のいずれか1項に記載のインプラントであって、前記インプラント(10；90)が、互いに対しても間隔をおいて配置されると共に互いに対して平行に走る2つの緊締要素(28、29)を含むこと、を特徴とするインプラント。

【請求項7】

請求項6に記載のインプラントであって、前記2つの緊締要素(28、29)が、前記第2接触要素(18)の前記第1接触要素(16)から遠く離れている側でブリッジ(31；101；105)により互いに接続され、該ブリッジ(31；101；105)は、前記緊締要素(28、29)上で前記第2接触要素(18)から離れる方向に支持されること、を特徴とするインプラント。

【請求項8】

請求項7に記載のインプラントであって、前記緊締要素(28、29)が前記ブリッジ(31)によって互いに堅く接続されること、或いは前記ブリッジ(101)が前記緊締要素(28、29)上で移動可能に保持されるか、又は変形可能であること、を特徴とするインプラント。

【請求項9】

請求項1～8のいずれか1項に記載のインプラントであって、前記少なくとも1つの関

節要素(92)が前記第1接触要素(16)上に配置されること、好ましくは、前記少なくとも1つの緊締要素(28、29)が前記第2接触要素(18)の方向への移動に抗して前記関節要素(92)で前記支持部材によって支持され、それにより前記第1接触要素(16)上で間接的に支持されること、を特徴とするインプラント。

【請求項10】

請求項1～9のいずれか1項に記載のインプラントであって、前記少なくとも1つの関節要素(40、92)が前記第2接触要素(18)上に配置されること、を特徴とするインプラント。

【請求項11】

請求項9または10に記載のインプラントであって、前記少なくとも1つの緊締要素(28、29)が、前記第2接触要素(18)によって変位可能に案内されるか、または前記少なくとも1つの緊締要素(28、29)が前記第1接触要素(16)によって変位可能に案内されること、を特徴とするインプラント。

【請求項12】

請求項4と組み合わせた請求項10または11に記載のインプラントであって、前記第2接触要素(18)上に配置された前記少なくとも1つの関節要素(40、92)が、前記少なくとも1つの固定要素(43)用の前記少なくとも1つの固定要素容器(42)を含む又は形成すること、を特徴とするインプラント。

【請求項13】

請求項1～12のいずれか1項に記載のインプラントであって、前記接触要素(16、18)が各々、中央部分(20、21)及び端部分(22、23、24、25)を含み、該端部分(22、23、24、25)は、前記中央部分(20、21)の相対する側から第1空間方向に沿って突出すると共に、前記中央部分(20、21)上で、前記第1空間方向に対して交差する第2空間方向に互いに対してもうして配置されること、を特徴とするインプラント。

【請求項14】

請求項13に記載のインプラントであって、前記接触要素(16、18)が、前記中央部分(20、21)から前記端部分(22、23、24、25)までの移行領域内に変形領域(26)を含む又は形成すること、を特徴とするインプラント。

【請求項15】

請求項1～14のいずれか1項に記載のインプラントであって、前記接触要素(16、18)が、前記棘突起(12、14)に係合するための係合部材(58)を含み、該係合部材(58)は、それぞれ別の接触要素(16、18)の方向に突出すること、を特徴とするインプラント。